

平成31年3月吉日

お客様 各位

三和生薬株式会社

医薬品個包装における封緘紙変更のお知らせ

謹啓

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび弊社にて製造販売している医薬品（医療用、一般用医薬品）の封緘紙のデザイン、材質を変更いたしますので、お知らせ申し上げます。

変更は5月以降の製造品から段階的に行いますので、当面の間は新旧製品が混在いたしますが、製品内容の変更は一切ございません。

なにとぞご了承いただけますようお願い申し上げます。

今後とも倍旧のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

医薬品の封の取扱いについては、従前より、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律において示されておりましたが、平成29年1月に発生したC型肝炎治療薬の偽造品が流通した事案を踏まえ、当局より医薬品の偽造品等の流通の再発防止等の観点からの「医薬品の封の取扱い等について」の通知 薬生発0801第1号 平成30年8月1日付 厚生労働省医薬・生活衛生局長通知が発出されたことに基づく対応です。

対象製品	現行封緘紙・封緘テープ	変更後の封緘紙
弊社の製造販売製品のうち封緘テープおよび封緘紙を用いて封をしている医療用医薬品と一般用医薬品	 医療用テープ  一般用テープ  四角封緘紙  丸封緘紙	1種類に統一されます。  はがす ↓ 